

健康

1. 健康づくりの推進

社会的な潮流と課題

近年、健康に暮らせる年齢を示す「健康寿命^{*1}」が重視されています。

静岡県健康寿命は、他の都道府県に比べて高く、男性が全国2位の71.68年（全国平均70.42年）、女性は全国1位で75.32年（全国平均73.62年）です。今後は平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸びにより、現在の平均寿命と健康寿命の差を短縮することが求められています。

生命を維持し、心身ともに健やかで幸せな生活を送るためには、心身の疲労を回復し十分な睡眠や休養をとること、適度な栄養と運動、ストレスと上手に付き合うことなど、健康を守るための生活を送ることが大切です。

健康寿命の延伸を図るうえで、病気を予防する保健事業や健康づくりの柱である運動、栄養、休養、こころ、歯科保健等の取り組みが不可欠です。

解決に向けた町の取り組み

町では、今後の健康づくりの指針となる健康増進計画を策定し、幼児から高齢者まで一人ひとりが自分に合った健康づくりのための各種健康教室、健康相談等を継続して実施しています。多くの町民が参加できるよう、関係機関の連携が必要となっています。

また、地域に密着した保健活動の一環として保健委員活動の支援、継続した健康づくりの取り組みとしてウォーキングマップの活用やロコモ体操の普及、健康マイレージに取り組んでいます。

歯科保健では、「函南町民の歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、学校、地域、医療・福祉等と連携しながら、新たな取り組みを行ってきた結果、8020運動^{*2}等の認知度は高まっています。

また、この10年間で町民・事業所・大学等との協働により食育推進事業に取り組み、メタボリックシンドロームの予防や食育の推進を図ってきました。



子育てママのミニ講座「美ママエクササイズ」



湯～トピアかなみ水中運動教室

*1 健康寿命：健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。

*2 8020（はちまるにいまる）運動：1989年（平成元年）より厚生省（当時）と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動のこと。

健康・福祉

基本目標3 誰もが生き生きと暮らせる健康づくり

健康

基本方針

- 「自分の健康は自分で守る」の意識と「みんなの健康をみんなで作ろう」の意識を持ち、行政・地域・各種団体が連携して健康づくり事業の充実に努めます。
- 今後、「第2次健康増進計画」「第3次食育推進計画」「歯と口腔の健康づくり推進計画」に沿った事業を実施することで、健康寿命の延伸に努めます。

施策の基本方向

- (1) 生涯を通じた健康づくりの推進
- (2) 生涯を通じた食育事業の推進
- (3) 地域における健康づくり活動の推進

主要事業

- ▶ 運動習慣のある人を増やし、継続できる環境の整備
- ▶ 食育推進事業
- ▶ 保健委員活動支援事業
- ▶ 健康アクティブプログラム事業
- ▶ 健康マイレージ事業

協働の視点

バランスのとれた食事を心がけましょう。
生活習慣に運動を取り入れましょう。
積極的に健診を受けましょう。

めざす目標

お達者度 ^{※3} （県下35市町）		
現状数値（2013年度）		
・ ・ ・ ・ ・	男 17.15年	県下26位
・ ・ ・ ・ ・	女 21.21年	県下11位
目標数値（2018年度）		
・ ・ ・ ・ ・	男 17.8年	県下10位
・ ・ ・ ・ ・	女 21.9年	県下1位

健康マイレージチャレンジ達成者数	
現状数値（2015年度）	・ ・ ・ ・ ・ 527人
目標数値（2021年度）	・ ・ ・ ・ ・ 1,200人



保健委員の活動

※3 お達者度：65歳の平均自立期間（介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間であり、静岡県が毎年市町別に算出している指標のこと。）

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

健康・福祉

基本目標3 誰もが生き活きと暮らせる健康づくり

健康

2. 保健予防活動の充実

社会的な潮流と課題

健康寿命の延伸を図るうえでは、がんおよび循環器疾患への対策、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、死亡原因として急速に増加すると予測されるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）対策等、主要な生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ることが必要です。

自覚症状がなくても定期的に有効な検診を受け、異常の早期発見、治療に努めることが重要です。そのためには、検診の意義についての啓発や受診しやすい体制づくりなど受診率の向上の取り組みが必要です。

歯・口腔の健康では、近年、歯周病と糖尿病や循環器疾患等との密接な関連性があるとの報告がされており、歯周病予防の推進も重要になっています。

解決に向けた町の取り組み

疾病予防やがんの早期発見により健康寿命の延伸を図るため、健康診査やがん検診を普及・啓発し、受診率の向上に努めています。

今後の高齢化を見据え、町民のニーズに合わせた教室、個別相談、家庭訪問等の保健予防活動を充実させ、自立した生活の実現を支援します。

基本方針

- 食生活の改善指導や運動指導等の健康講座および病態別の講座の充実により、生活習慣病のリスク軽減を図ります。
- 生活習慣病を重症化させないために健康相談や家庭訪問を実施し健康支援をしていきます。

施策の基本方向

- (1) 健康診査やがん検診の受診率の向上
- (2) 保健指導体制の充実
- (3) 生活習慣病の発症予防および重症化予防
- (4) 感染症対策の推進
- (5) ライフステージに合わせた歯科保健事業の推進
- (6) 禁煙・受動喫煙防止対策の実施

主要事業

- ▶ 健康診査やがん検診の普及・啓発、体制の強化事業
- ▶ 生活習慣病予防教室および重症化予防事業
- ▶ 予防接種事業
- ▶ 歯周病検診事業
- ▶ 禁煙対策事業

協働の視点

健診を受けて健康管理に努めましょう。

むし歯や歯周病を予防しましょう。

予防接種を受け感染症予防に努めましょう。

めざす目標

大腸がん検診受診率	
現状数値（2014年度）	20.2%
目標数値（2021年度）	40.0%

肺がん検診受診率	
現状数値（2014年度）	26.8%
目標数値（2021年度）	40.0%

乳がん検診受診率	
現状数値（2014年度）	36.3%
目標数値（2021年度）	40.0%

第六次函南町総合計画
前期基本計画
総論
1 将来都市像の実現に向けて
2 基本計画の施策体系
3 基本目標と取り組み
基本目標1 環境・防災
基本目標2 社会基盤
基本目標3 健康・福祉
基本目標4 教育
基本目標5 産業
基本目標6 交流・にぎわい

基本目標3 誰もが生き生きと暮らせる健康づくり

健康

3. 母子保健事業の充実

社会的な潮流と課題

核家族化の進行により地域で孤立する家族が増加し、育児不安を持つ妊産婦が増えています。さらに、晩婚化や高齢出産の増加に伴い、不妊・不育症治療を受ける夫婦も増加しています。

将来を担う次世代の健康を支えるため、妊婦や子どもの心身の健康づくりを推進していく必要があります。

解決に向けた町の取り組み

安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるよう、乳児家庭全戸訪問や妊婦および乳幼児の健康診査・教室・相談・予防接種事業に取り組んでいます。個々の抱える問題が多様化するなか、育児不安やストレスの軽減や虐待の防止を図るためには、切れ目ない細やかな支援が必要となってきています。

基本方針

- 安心して子どもを産み、育てることのできる環境・体制の整備に努めます。
- 母子保健事業を充実するとともに、関係機関との連携を強化し、虐待の早期発見、早期対応に努めます。
- 子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減に努めます。

施策の基本方向

- (1) 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援体制の構築
- (2) 妊娠・出産・育児期におけるライフステージに応じた事業の充実
- (3) 成長段階に応じた相談、支援体制の整備
- (4) 不妊・不育症治療費の助成

主要事業

- ▶ 子育て世代包括支援センター運営事業
- ▶ 妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート事業、産後ケア事業）
- ▶ 乳児家庭全戸訪問事業
- ▶ 乳幼児健診の受診率向上事業
- ▶ 発達支援の必要な子どもへの支援事業
- ▶ 不妊・不育症治療事業

協働の視点

妊婦および乳幼児健診を忘れずに受けましょう。予防接種を積極的に受け、病気を予防しましょう。困った時や悩み事がある時は関係機関に相談しましょう。

めざす目標

乳幼児健診の受診率		
現状数値（2015年度）		
.....	1歳6か月児健診	98.7%
	3歳児健診	98.8%
目標数値（2021年度）		
.....	1歳6か月児健診	100%
	3歳児健診	100%



保健師が相談に応じる健康栄養相談

医療

1. 地域医療体制の充実

社会的な潮流と課題

高齢化が進むなか、増加する医療・介護需要に対応していくために、医療・介護が相互に連携することが重要です。

医療ニーズの多様化への対応として、病状に応じて適切な医療が受けられる病床機能の分化・連携の推進や急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域で切れ目なく確保することが必要とされています。

解決に向けた町の取り組み

医療法の改正に伴い、「静岡県地域医療構想」が策定され、町の属する駿東田方医療圏は、慢性期・回復期・急性期・高度急性期の病床数は充足していますが、今後増加が予想される在宅医療が必要な人に対する医療体制の強化のためにも医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携が不可欠とされています。

救急医療体制に対する安心感を醸成するため、引き続き、体制の強化を図る必要があります。

基本方針

- 夜間・休日でも救急を要する患者の生命を守るため、救急医療体制の確保・充実を図ります。
- 訪問診療等在宅医療は、夜間も含めた診療体制の充実を図るとともに保健、福祉、介護等多職種との連携を推進します。
- かかりつけ医の推進、適切な受療行動等町民の意識啓発に努めます。

施策の基本方向

- (1) 医療機関の充実
- (2) 医療体制の強化
- (3) 地域医療機関・関係機関との連携

主要事業

- ▶ 地域医療機関との連携の強化
- ▶ 在宅医療・介護の連携体制の充実
- ▶ 救急医療体制の整備促進

協働の視点

かかりつけ医を持ちましょう。

 症状にあった医療機関を受診しましょう。

めざす目標

地域医療体制の満足度	
現状数値(2016年度)	・・・ 40.6%
目標数値(2021年度)	・・・ 50.0%

2. 医療保険制度の適正化

社会的な潮流と課題

国民健康保険（以下、国保）は、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用基準が変更になったこともあり、加入者が減少傾向にあります。加入割合も低所得者や65歳以上75歳未満の前期高齢者が高い実態にあります。

また、退職者医療制度が廃止され、平成27年度から新規適用がなくなっています。

新たにC型肝炎の治療薬や抗がん剤が保険適用となったため、医療費の増加が見込まれます。さらに、平成30年度から国保制度が広域化されるなど、その他の社会保険制度全般に関わる医療制度を取り巻く環境は大きく変化してきています。

解決に向けた町の取り組み

町では、高齢化が進むなか、いかに医療費を抑制していくかが課題となっています。

そのためには、特定健診の受診率を上げ、特定保健指導につなげて生活改善へと導いていく保健予防活動の充実を図る必要があります。

国保制度が広域化されるなか、どのように課税し収納率をあげていくかが課題となります。

基本方針

- 国保の適正な運営に努めます。
- 町民一人ひとりが、自分の健康は自分で守るという意識を持つよう、啓発していきます。
- 特定健診・特定保健指導の受診機会を増やし、受診率の向上を図ります。

施策の基本方向

- (1) 医療費の適正化に向けた施策の充実
- (2) 特定健診を受けやすい環境整備
- (3) 庁内関係各課が連携した町民の健康のための体制強化

主要事業

- ▶ 特定健診・特定保健指導の受診率向上のための取り組み
- ▶ 医療費の適正化への取り組み

協働の視点

日ごろから定期的に健康診断を受診し、必要に応じて保健指導を受けましょう。

医療費の増加につながる頻回多受診を避け、適切な受診を心がけましょう。

めざす目標

特定健診の受診率	
現状数値（2015年度）	35.6%
目標数値（2021年度）	60.0%

特定保健指導の実施率	
現状数値（2015年度）	19.0%
目標数値（2021年度）	60.0%

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

福祉

1. 地域福祉の推進

社会的な潮流と課題

公的な福祉サービスは、高齢者福祉や障がい者福祉等の分野毎にサービスの質・量の充実が図られてきました。しかし、公的サービスのみでは対応できない生活課題が顕在化しており、地域福祉として取り組む必要があります。

社会経済の構造的な変化は、生活保護受給者や生活困窮者が増加し、第2のセーフティネットに取り組むことが不可欠となっています。

今後の地域福祉においては、こうした生活困窮者自立支援制度への対応を図ることが、重要視されています。

解決に向けた町の取り組み

地域の支え合い、助け合いによる地域福祉の推進のため「函南町地域福祉計画」を策定し取り組んできました。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町民や地域団体等を主体として、福祉サービス事業者や行政等が協力して取り組む体制づくりが求められています。



町内のグループホーム

健康・福祉

基本目標3 誰もが生き生きと暮らせる健康づくり

福祉

基本方針

- 地域住民の連帯感により、すべての町民が互いに支え合い、誰もが安心して暮らすことができる環境づくりの推進に努めます。

施策の基本方向

- (1) 福祉意識の啓発
- (2) 地域福祉活動の育成
- (3) 福祉サービス供給体制の強化
- (4) 身近な福祉拠点・施設の整備
- (5) 相談体制の強化
- (6) 高齢者・障がい者の行動支援
- (7) 精神保健福祉の向上
- (8) 生活困窮者の自立支援

主要事業

- ▶ 生活困窮者対策事業
- ▶ 自殺防止対策事業
- ▶ ゲートキーパー養成講座の開催
- ▶ 高齢者・障がい者の居場所づくり
- ▶ ボランティア養成事業

協働の視点

民間・NPO・民生児童委員等の団体とともに、交流の場や見守り活動に参加しましょう。

社会福祉協議会との協働によるボランティア養成・交流促進のためのイベントや勉強会に積極的に参加しましょう。

めざす目標

ボランティア登録者数	
現状数値(2016年度)	286人
目標数値(2026年度)	450人

生活困窮状態と感ずる町民の割合	
現状数値(2014年度)	23.2%
目標数値(2026年度)	10%



ゲートキーパー養成講座



支え合い活動勉強会

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

健康・福祉

基本目標3 誰もが生き生きと暮らせる健康づくり

福祉

2. 高齢者福祉の充実

社会的な潮流と課題

我が国の人口構造上最も多い団塊の世代が75歳以上になると、国民の医療や介護の需要が一層増加することが見込まれています。

また、高齢者単身世帯も増加傾向にあり、「孤独死」と考えられる事例も多数発生しています。

この状況を踏まえ、平成27年に介護保険法が改正され、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を基本とし、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指す取り組みが始まりました。

静岡県では、各医療機能の将来の必要量等を示した「地域医療構想」を策定し、地域にふさわしい医療機能の分化と連携を推進しています。

平成28年4月から「地域密着型通所介護」が創設され、県より町へ権限が移譲されました。また町では、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始予定であり、平成30年4月からは「居宅介護支援事業所指定」の権限移譲も予定されています。権限移譲により、町の自己決定の度合いが高まり、地域住民の意向を反映した主体的な意思決定を展開していく必要があります。

高齢期になると、定年退職や子どもの独立、家族の死去等様々な転機があり、多くの悲しみや寂しさを体験します。また、健康状態の悪化や経済的困難の理由で人とのつながりを持つ機会が少なくなるなどの課題が見受けられます。

解決に向けた町の取り組み

高齢者福祉には、高齢者の日常生活を地域で見守り、助け合う「地域の支え合い活動」が重要です。

町では、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、地域住民主体で行う介護予防や生活支援サービス促進のため、モデル地区を設定し健康で長寿なまちづくりを目指した寄りあいワークショップを行っています。

また、介護保険料の負担抑制のため、介護認定、介護保険の給付の適正化に取り組んでいます。

今後、自助・互助を強化し地域で支え合うための取り組みが求められています。

町内の介護サービス事業所が法令を遵守し、介護や支援が必要な町民に対して自立を促進する質の高いサービスを提供できるよう支援していく必要があります。

敬老会は、町主催から自治会主体へ変更となり、各区の敬老会の運営を補助しています。高齢者が主体的に生き生きと暮らせるように、人とのつながりを持つことのできる、人に優しいまちを創造する役割が町に求められています。



高齢者の居場所づくり（城山カフェ）

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい

健康・福祉

基本目標3 誰もが生き生きと暮らせる健康づくり

福祉

基本方針

- 行政と医療機関、事業所が連携した在宅医療・介護連携の推進を図ります。
- 民間・町民協働で認知症対策を進めます。
- 社会福祉協議会・生活支援コーディネーターを中心に地域ぐるみで生活支援サービスを担う仕組みづくりを行います。
- 介護予防、生活支援サービスを担うボランティアの養成と活用制度や高齢者の住まいの確保に取り組みます。
- 介護サービス事業者に、法令遵守、給付の適正を促し、介護サービス等の質の向上を図ります。
- 高齢者世代を含めたすべての世代で、各組織・行政が協力し、人とのつながりを育てていくことを意識して、人に優しいまちづくりを推進していきます。

施策の基本方向

- (1) 介護ボランティア・生活支援ボランティア活動の支援
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 外出・生きがい活動拠点の確保
- (4) 高齢者の就業支援
- (5) 地域包括支援センターの機能充実
- (6) 成年後見制度の利用相談・支援事業
- (7) 地域包括ケアシステムの構築
- (8) 介護サービス等の質の向上
- (9) 人とのつながりを育て、人に優しいまちづくりの推進

主要事業

- ▶ 介護保険サービスの適正給付
- ▶ 認知症対策総合支援事業
- ▶ 在宅医療介護連携推進事業
- ▶ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ▶ 生活支援体制整備事業

協働の視点

地域の支え合い活動に積極的に参加しましょう。
地域ぐるみで介護予防に取り組みましょう。

めざす目標

地域の生活支援サポーターの数*	
現状数値(2016年度)	20人
目標数値(2026年度)	70人

* 介護予防ボランティア・生活支援ボランティアの数

外出・生きがい活動拠点(高齢者の居場所)の数	
現状数値(2014年度)	0箇所
目標数値(2026年度)	35箇所



敬老の日に町内の高齢者を訪問

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

健康・福祉

基本目標3 誰もが生き活きと暮らせる健康づくり

福祉

3. 児童福祉の充実

社会的な潮流と課題

児童福祉は、児童の健やかな発育と発達を支援するための様々な取り組みを目指します。

障がい児、孤児、母子家庭等の児童に対する支援とともに、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯が増加傾向にあり、子どもの貧困対策が不可欠となっています。

また、児童相談所における相談内容として、児童虐待に関する相談件数が全国的にも増加傾向にあり、対応が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町では、児童に対する経済的支援として、児童手当やこども医療費助成制度等の経済的支援に取り組んできました。

また、ひとり親を対象とした児童扶養手当や母子家庭等医療費助成制度等の経済的支援にも取り組むとともに、子育てによる孤立感や子どもに対する虐待に悩む家庭へボランティアが訪問し、相談・傾聴を実施するホームスタート事業に取り組んでいます。

少子化が進むなか、親育てにも取り組み、児童の健やかな発育と発達に対応します。

基本方針

- 子育て支援が届きにくい家庭の不安軽減につながる取り組みを推進します。
- 各種相談は、関係機関や関係各課と連携し、専門職同士も統一した見解で迅速に対応できる体制を整えます。
- 子育て支援団体やサークル活動に協力し、行政では賄いきれない多様なニーズに柔軟に対応していきます。

施策の基本方向

- (1) 関係機関との連携強化と家庭児童相談と支援体制の充実
- (2) 児童扶養手当、母子家庭等医療費助成制度等の経済的支援の継続
- (3) 函南町ホームスタート事業の普及

主要事業

- ▶ 児童虐待防止対策に関する講習会の開催
- ▶ 児童虐待防止対策に関する関係機関との情報交換等連携体制の強化
- ▶ 子育てに困難を抱える家庭に対する家庭環境健全化に対する支援
- ▶ 心身の発達に対する就学前等からの早期支援
- ▶ 子育てに伴う悩みへの対応と孤立化の防止
- ▶ ひとり親世帯への経済支援事業
- ▶ 子育てに悩む世帯への訪問・傾聴および家事・育児の協働（ホームスタート事業）
- ▶ 要保護児童への対応事業

協働の視点

民生児童委員を中心に、各地域および各分野の各委員やボランティアにより、見守りネットワークを強化しましょう。

子育て世帯が抱える悩みや必要な支援を把握し、その支援法をコーディネートしていきます。

めざす目標

子育てに関する不安や悩みの相談（就学前児童）で「まあまあ相談できている」と回答した割合
現状数値（2015年度）・・・ 88.4%
目標数値（2021年度）・・・ 90.0%
子育てに関する不安や悩みの相談（小学生）で「まあまあ相談できている」と回答した割合
現状数値（2015年度）・・・ 80.3%
目標数値（2021年度）・・・ 85.0%
ホームスタート事業の年間支援数
現状数値（2015年度）・・・ 20件
目標数値（2021年度）・・・ 30件

第六次函南町総合計画
前期基本計画
総論
1 将来都市像の実現に向けて
2 基本計画の施策体系
3 基本目標と取り組み
基本目標1 環境・防災
基本目標2 社会基盤
基本目標3 健康・福祉
基本目標4 教育
基本目標5 産業
基本目標6 交流・にぎわい

健康・福祉

基本目標3 誰もが活き活きと暮らせる健康づくり

福祉

4. 障がい者福祉の推進

社会的な潮流と課題

障がいの状況を把握し、障がいのある人が住み慣れた地域のなかで自立と社会参加できる具体的な対応策を講じる必要があります。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月に施行されました。個々の場面において生じる社会的な障壁を取り除くための必要かつ合理的な取り組みである「合理的配慮」を促しているものです。

解決に向けた町の取り組み

町では、平成27年度に「第4期函南町障害福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスの提供体制の確保や推進のための方策を定めて取り組んできました。平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」では、障がい者の範囲に「難病等」の方々が加わり、拡大されました。

また、法制度の隙間に落ちやすい発達障害児（者）の支援をはじめ、一人ひとりの多様性のある課題に対応できるサービスを提供します。

基本方針

- 障がいのある人もない人も支え合って、住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って健やかに暮らせる共生社会の実現に努めます。
- 障がいのある人が地域で安心して暮らせるように、専門的な相談に対応できる相談支援事業所の育成支援を行います。

施策の基本方向

- (1) 社会保障の充実
- (2) 社会参加への促進
- (3) 福祉活動の促進
- (4) 障がい者交流の推進
- (5) 障がい者差別解消の推進
- (6) 基幹相談支援センター機能の充実

主要事業

- ▶ 相談支援体制の強化と充実
- ▶ 地域の課題解決を行い施策につなげる障害者自立支援協議会の運営
- ▶ 障害者計画・障害福祉計画の推進

協働の視点

障害福祉施設や家族会議等と連携し、障がいのある方と集える交流会へ積極的に参加しましょう。

めざす目標

障がいのある方が外出するために「移動支援事業」を利用したときの延べ利用時間

現状数値（2015年）・・・1,802時間
目標数値（2026年）・・・2,800時間

障がいのある方で「障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことがある」と回答した割合

現状数値（2014年度）	
・・・身体障害者手帳所持者	14.2%
療育手帳所持者	35.0%
精神障害者保健福祉手帳所持者	40.6%
目標数値（2026年度）	
・・・身体障害者手帳所持者	0%
療育手帳所持者	0%
精神障害者保健福祉手帳所持者	0%

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1 環境・防災

基本目標2 社会基盤

基本目標3 健康・福祉

基本目標4 教育

基本目標5 産業

基本目標6 交流・にぎわい